

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の事務費用	0 円
求人申込の受理以降、求人者に求職者を紹介するサービス	[成功報酬] （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年収換算額の 40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	[成功報酬] （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年収換算額の 40% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	[着手金] 1,000,000 円 [活動 1 日あたり] 100,000 円 [成功報酬] （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の年収換算額の 40% 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料を上限に別途求人者と契約書・覚書等で手数料を定める場合は、契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

株式会社うすい
群馬県高崎市栄町 16 番地 11 号
高崎イーストタワー2階